

事 務 連 絡
平成19年 4 月 4 日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室

モニタリング検査の強化について
(コロンビア産コーヒー豆及びその加工品)

平成19年度輸入食品等モニタリング計画については、平成19年3月30日付け食安輸発第0330005号に基づき実施しているところです。

今般、検疫所のモニタリング検査の結果、コロンビア産生鮮コーヒー豆において食品衛生法違反の事例があったことから、下記の食品については、食品衛生法違反の蓋然性を判断する目的で、残留農薬に係るモニタリング検査の頻度を30%に引き上げて対応するので、検査の実施方よろしくお願いします。

記

1 対象食品

コロンビア産コーヒー豆及びその加工品（簡易な加工に限る。）

2 検査項目

残留農薬（クロルピリホスを含む。）

(違反事例)

1. 品 名：生鮮コーヒー豆
2. 生産国：コロンビア
3. 検査結果：クロルピリホス 0.10ppm（基準値：0.05ppm）
4. 検 疫 所：横浜検疫所（届出受付番号：第29010326890号1欄）
5. 輸 入 者：三井物産株式会社